にじいる国際協同組合

〒312-0063 茨城県ひたちなか市田彦999-43大高ビル1F

029-212-8887 ☑ info@nijiiro-oct.com https://nijiiro-oct.com



上げで1人当たり5万円を支給

支給額

正規雇用労働者1人あたり5万円 非正規雇用労働者1人あたり3万円 (1事業所あたり最大50万円)

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等 ※公益法人、協同組合、個人事業主等(労働者を1人以上雇用しているものに限る)も含む。

支給要件

①賃上げの対象時期 2025年4月1日から2025年10月11日まで

②賃上げ対象労働者 県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者 ただし、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること

③賃上げ額

(ア)対象時期において、1時間当たりの賃金が「最低賃金+5円」※ 以内の労働者の賃金を35 円以上引き上げること

※茨城県最低賃金1,005 円(2024 年10 月1日発効)+5円 = 1,010 円 (2025 年最低賃金発効後は引き上げ基準額も変更となります。)

(イ)申請時点において、事業所内の全ての労働者の1時間当たりの 賃金が1,040 円以上であること

(ウ)引上げ後の賃金水準を1年間継続すること

申請期間

2025年6月2日(月)~2026年1月30日(金)

詳細はこちらに お問い合わせください

いばらき賃上げ 支援事業事務局

茨城県水戸市城南2-1-20 井門水戸ビル5階

コールセンター

他にも、厚生労働省の 業務改善助成金をはじめ 各市町村にも 新しい助成金制度がある かもしれません。 ご確認ください!!



■監理団体からのお知らせ■

日頃より、弊監理団体の活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、年末調整の時期が近づいてまいりました。昨年同様、実習生には「送金証明書」と「ファミリーカード(日本 でいう戸籍謄本)」を企業様へご提出いただくようご案内しております。

つきましては、他の従業員の方々と同様に、実習生の年末調整の手続きを進めていただきますよう、よろしくお願い 申し上げます。

また、12月には定期監査を予定しております。

お忙しいところ恐縮ですが、日程のご調整にご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

Vol.59発行 若月